

中野区スポーツ・コミュニティプラザの指定管理者の募集について

中野区スポーツ・コミュニティプラザについては、平成 30 年度から指定管理者制度を導入するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

1 対象施設の名称及び所在地

- (1) 中野区中部スポーツ・コミュニティプラザ (中野区中央三丁目 19 番 1 号)
- (2) 中野区南部スポーツ・コミュニティプラザ (中野区弥生町五丁目 11 番 26 号)

2 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (3 年間)

3 今後のスケジュール (予定)

平成 29 年	6 月	募集要領の発表 (公告)、応募受付
	9 月	候補者決定
	12 月	議案提出 (指定管理者の指定)
平成 30 年	4 月	指定管理者による業務開始